

請願番号	請願第64号	受理年月日	平成26年11月18日
請願の件名	<p>義務教育費国庫負担制度の拡充・復元について、国に意見書の提出を求める請願</p> <p>請願項目と趣旨</p> <p>義務教育費国庫負担制度を維持・拡充し、負担率を2分の1に戻すよう、国に意見書を出してください。</p> <p>2006（平成18）年度より、義務教育費の国庫負担割合が2分の1から3分の1へと引き下げられました。そのため、教職員給与費の県の負担が2分の1から3分の2となり、従来の33%も増えてしまいました。そのためか、最近特に臨時的任用の教職員が増えています。また、非常勤講師も増えています。教職員の身分は、安定したものでなければ教育の質の向上は実現できません。仮に、国が30人以下学級制度に踏み出すとしても、国庫負担割合が3分の1の現状では、その財政的な負担は都道府県に重くのしかかり、教職員の増員は困難です。教育条件の低下が懸念されます。</p>		
紹介議員	前屋敷 恵美		
摘要			